

第8期第2回むかわ町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年8月26日(月) 午前10時00分から午前10時20分
2. 開催場所 むかわ町産業会館第3会議室及びむかわ町穂別総合支所委員会室

3. 出席委員 ○(26名)

4. 欠席委員 △(1名)

1番	稲田 春一	○	10番	石崎 憲一	○	19番	清瀬 利一	○
2番	清水 修一	○	11番	小岸 元気	○	20番	森山 幸治	○
3番	小林 朋導	○	12番	辻 勉	○	21番	中澤 浩	○
4番	土屋 祐規	○	13番	中田 賢大	○	22番	藤岡 健人	○
5番	渋谷 裕二	○	14番	鈴木 秀子	○	23番	貞廣 賢治	○
6番	柴田 健志	○	15番	田代 英孝	○	24番	伊藤 正人	○
7番	内海 久俊	○	16番	林 利輝	○	25番	藤江 政利	○
8番	藤井 智子	△	17番	清野 薫	○	26番	平島 道弘	○
9番	松並 恵一	○	18番	毛利 武	○	27番	佐々木保成	○

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 報告第1号 地区委員会の結果に関する件
- 第4 報告第2号 鶴川農業者税対策委員の推薦に関する件
- 第5 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に関する件
- 第6 議案第2号 旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定に関する件
- 第7 議案第3号 農地移動適正化あっせんに関する件
- 第8 議案第4号 農地中間管理機構による農用地の買入れ協議を行う旨の通知要請に関する件
- 第9 議案第5号 現況証明願いの発給に関する件

6. 農業委員会事務局職員

本 庁－事務局長 東 和博、主査 長谷山 美香、主任 佐々木 理人
穂別支局－支局長 宮村 敦嗣、主事補 高尾 悠貴

7. 会議の概要

事務局長 | 総会の開催にあたり、佐々木会長から挨拶と引き続き進行をお願いします。

会 長	【会長挨拶】
議 長	<p>それでは、総会に入ります。本日の出席委員は26名です。欠席は、8番・藤井委員です。定足数に達しておりますので、ただ今から第8期第2回むかわ町農業委員会総会を開催いたします。それでは、議事日程に従い進めてまいります。</p> <p>日程第1「議事録署名委員の指名」ですが、3番・小林朋導委員、4番・土屋祐規委員の両名を指名したいと思いますが、鶴川地区、よろしいでしょうか。</p>
鶴川地区	(異議なし)
議 長	穂別地区、よろしいでしょうか。
穂別地区	(異議なし)
議 長	<p>それでは、両名に決定をいたしました。</p> <p>日程第2「会期の決定」ですが、本日の案件は、報告2件、議案5件の合わせて7件です。従って、会期は本日一日にしたいと思いますが、鶴川地区、よろしいでしょうか。</p>
鶴川地区	(異議なし)
議 長	穂別地区、よろしいでしょうか。
穂別地区	(異議なし)
議 長	<p>異議がないようですので、会期は本日一日と決定いたしました。</p> <p>続いて、諸般の報告ですが、お手元に印刷配布しております諸般の報告のとおりですので、御了承願います。</p> <p>次に、日程第3 報告第1号「地区委員会の結果に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
主 任	<p>報告第1号、地区委員会の結果に関する件について、ご報告申し上げます。</p> <p>8月につきましては、議案書に記載のとおり、8月9日に川西地区委員会、川東地区委員会、8月15日に穂別地区委員会を開催しております。</p> <p>川西地区委員会では、利用集積計画の利用権設定1件について審議した結果適当と判断しております。</p> <p>川東地区委員会では、あっせんの申出1件について、申出内容、譲受候補者等いずれも適当と判定したところです。</p> <p>穂別地区委員会では、あっせんの申出1件について、譲受適格者より農地売買支援事業を利用したい旨申し出がありましたので、審議した結果、申出内容譲受候補者等適当と判定し、農地中間管理機構の買入が必要と判断したところです。</p> <p>なお、あっせんの申出内容については議案書2ページに記載しておりますの</p>

主 任	<p>でご確認をお願いいたします。</p> <p>以上で報告第1号の説明を終わらせていただきます。</p>
議 長	<p>事務局の説明が終わりました。これから、説明に対する質疑を行います。</p> <p>報告第1号について、鷓川地区、質疑はありませんか。</p>
鷓 川 地 区	(異議なし)
議 長	<p>穂別地区、質疑ありませんか。</p>
穂 別 地 区	(異議なし)
議 長	<p>質疑なしと認め、報告第1号は原案どおり承認することに決定いたします。</p> <p>続いて、日程第4 報告第2号「鷓川農業者税対策委員の推薦に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
主 査	<p>報告第2号、鷓川農業者税対策委員の推薦に関する件について、ご報告申し上げます。</p> <p>議案書4ページをお開き願います。</p> <p>鷓川農業者税対策委員会会長より、役員改選に伴い農業委員会委員から理事1名の推薦依頼がありました。7月22日に開催されました第8期第1回農業委員会総会で農業委員会会長が佐々木会長に決定しましたことから、7月25日付けで議案書5ページにありますとおり佐々木会長を推薦いたしましたのでご報告申し上げます。</p> <p>以上で報告第2号の説明を終わります。</p>
議 長	<p>事務局の説明が終わりました。これから、説明に対する質疑を行います。</p> <p>報告第2号について、鷓川地区、質疑はありませんか。</p>
鷓 川 地 区	(異議なし)
議 長	<p>穂別地区、質疑ありませんか。</p>
穂 別 地 区	(異議なし)
議 長	<p>質疑なしと認め、報告第2号は原案どおり承認することに決定いたします。</p> <p>続いて、日程第5 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
主 事 補	<p>議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請に関する件についてです。</p> <p>それでは、説明させていただきます。</p> <p>議案書7ページをお開き願います。</p> <p>1番につきましては、相手方の要望により売買するものです。</p> <p>以上、事務局と農業委員が現地調査を行い、周辺の農地の利用状況を確認しており、別添の調査書のとおり農地法第3条第2項各号に該当しないため、許</p>

主 事 補 可要件のすべてを満たしていると考えます。
議案書 8 ページから 9 ページに図面、調査書を添付しておりますのでご確認
願います。
以上で議案第 1 号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議、ご決
定くださいますようお願い申し上げます。

議 長 ただいまの説明に関連して、地区担当委員の方から現地調査の結果ならびに
補足説明をお願いします。

2 5 番 1 番について現地を確認してきましたので、報告します。
■■■■が■■■■に売買する案件ですが、取得後は、牧草を作付けする計
画となっています。これまでの耕作状況から適正に耕作されるとともに、周辺
農地への影響はないものと判断します。以上です。

議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
説明に対する質疑について、鵜川地区、質疑ありませんか。

鵜 川 地 区 (異議なし)

議 長 穂別地区、質疑ありませんか。

穂 別 地 区 (異議なし)

議 長 質疑なしと認め、議案第 1 号は原案のとおり決定することに鵜川地区、ご異
議ありませんか。

鵜 川 地 区 (異議なし)

議 長 穂別地区、ご異議ありませんか。

穂 別 地 区 (異議なし)

議 長 ご異議がないようですので、議案第 1 号は原案どおり決定いたします。
続いて、日程第 6 議案第 2 号「旧農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項
の規定による農用地利用集積計画(案)の決定に関する件」を議題といたします。
なお、本案件中、■■■■が被設定人となっており、議事参与がで
きませんが、質問などを行わないことを条件に退席しないで、このまま審議を
続けることとしてよろしいかおはかりいたします。

議 長 鵜川地区、質疑ありませんか。

鵜 川 地 区 (異議なし)

議 長 穂別地区、質疑ありませんか。

穂別地区	(異議なし)
議長	異議なしと認め、このまま審議に入ります。 事務局の説明を求めます。
主任	議案第2号、旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定に関する件について、ご説明を申し上げます。 議案書11ページから、利用権設定1件です。 1番につきましては、被設定人の要望により、賃貸借するものです。 この計画要請の内容は、旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項にある全部効率利用要件など受け手の各要件を満たしていると考えます。 図面につきましては、12ページに添付しておりますのでご確認願います。 以上で議案第2号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。
議長	事務局の説明が終わりました。これより、質疑に入ります。 説明に対する質疑について、鶴川地区、質疑ありませんか。
鶴川地区	(異議なし)
議長	穂別地区、質疑ありませんか。
穂別地区	(異議なし)
議長	質疑なしと認め、議案第2号は原案のとおり決定することに鶴川地区、ご異議ありませんか。
鶴川地区	(異議なし)
議長	穂別地区、ご異議ありませんか。
穂別地区	(異議なし)
議長	ご異議がないようですので、議案第2号は原案どおり決定いたします。 続いて、日程第7 議案第3号「農地移動適正化あっせんに関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
主査	議案第3号、農地移動適正化あっせんに関する件について、ご説明を申し上げます。 議案書14ページをお開き願います。 1件の実施について、15ページに図面を添付してございますので、ご確認願います。 以上で議案第3号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議 長	事務局の説明が終わりました。これより、質疑に入ります。 説明に対する質疑について、鵜川地区、質疑ありませんか。
鵜川地区	(異議なし)
議 長	穂別地区、質疑ありませんか。
穂別地区	(異議なし)
議 長	質疑なしと認め、議案第3号は原案のとおり決定することに鵜川地区、ご異議ありませんか。
鵜川地区	(異議なし)
議 長	穂別地区、ご異議ありませんか。
穂別地区	(異議なし)
議 長	ご異議がないようですので、議案第3号は原案どおり決定いたします。 続いて、日程第8 議案第4号「農地中間管理機構による農用地の買入れ協議を行う旨の通知要請に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
主 事 補	議案第4号、農地中間管理機構による農用地の買入れ協議を行う旨の通知要請に関する件について、ご説明を申し上げます。 議案書17ページをお開き願います。 本件につきましては、先ほどの地区委員会の報告でも申し上げましたとおり認定農業者が農地売買支援事業の利用を希望し、農地中間管理機構の買入が必要と判断したところであります。 なお、18ページから19ページに町長宛の要請書、図面を添付しておりますので、ご確認願います。 以上で議案第4号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。
議 長	事務局の説明が終わりました。これより、質疑に入ります。 説明に対する質疑について、鵜川地区、質疑ありませんか。
鵜川地区	(異議なし)
議 長	穂別地区、質疑ありませんか。
穂別地区	(異議なし)
議 長	質疑なしと認め、議案第4号は原案のとおり決定することに鵜川地区、ご異議ありませんか。

鵜川地区

(異議なし)

議長

穂別地区、ご異議ありませんか。

穂別地区

(異議なし)

議長

ご異議がないようですので、議案第4号は原案どおり決定いたします。
続いて、日程第9 議案第5号「現況証明願いの発給に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

主任

議案第5号、現況証明願いの発給に関する件について、ご説明を申し上げます。

議案書21ページをお開き願います。

1番の申請地は、公簿地目が農地となっており、願出を受けたものです。現地確認結果として、議案書に記載のとおり、宅地化しており、農地として利用されておらず、農地法上の農地に相当しないため、農地採草放牧地以外と確認をしております。

22ページに図面を添付しておりますのでご確認願います。

以上で議案第5号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長

ただいまの説明に関連して、地区担当委員の方から現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。

14番

現地を確認してきましたので報告します。

1番の申請地は、事務局からの説明がありましたとおり、相当期間、農地として利用されておらず、非農地化状態となっており、農地法上の農地に相当しないため、農地採草放牧地以外と判断しております。以上です。

議長

事務局の説明が終わりました。これより、質疑に入ります。
説明に対する質疑について、鵜川地区、質疑ありませんか。

鵜川地区

(異議なし)

議長

穂別地区、質疑ありませんか。

穂別地区

(異議なし)

議長

質疑なしと認め、議案第5号は原案のとおり決定することに鵜川地区、ご異議ありませんか。

鵜川地区

(異議なし)

議長

穂別地区、ご異議ありませんか。

穂別地区

(異議なし)

議長

ご異議がないようですので、議案第5号は原案どおり決定いたします。
以上をもちまして本日の総会に提案された案件の審議が全て終了いたしましたので、ここで閉会といたします。